

歴史的建造物等保存対象リスト (多磨全生園)

No.	対象選定の観点	保存方法	対象建造物等	概要	現在の状況	所有権	自治会の意向	自治体・NPO等との関係	保存に向けた補修等に係る費用	WGの意見	備考
1	d	a	a	旧図書館 【用途】 図書館 ※美容院及び美容院として使用 【建設年】 財産台帳記載：昭和12(1937)年1月(※詳細は備考) 【構造形式】 木造 【規模】 地上1階 【面積】 建築面積・延床面積:150.41㎡ 【構成材料】 ※昭和33(1958)年4月1日作成の財産台帳より ・屋根：瓦葺(現在) ・外壁：下見板張り、漆喰 ・屋根：スレート葺、一部トタ葺	現在も美容院及び美容院として使用 平成29年6月20日から平成29年9月22日の間、腐食している、屋根・外壁・軒裏・巾木等の補修工事を行った。	国有財産として管理(財産台帳にも記載)	国の責任で現状を維持した形での保存。	特になし	千円 優先順位② ○耐震診断・図面作成→7,150千円 ○基本設計・費用算出 ○実施設計 ○改修工事	○平成29年度の補修は、緊急補修であり、必要最低限しか工事していない。古い建物であるため、補修工事が必要。	※創立50周年記念誌記載：昭和11(1936)年竣工(下記「創立50周年記念誌」より)・「昭和11年2月3日(前略)～上野旧帝室博物館事務所外450坪の下付書を拝受し、2月10日よりその取り壊し運搬作業に着手。12月15日全生図書館開館式挙」
2	a	該当なし	b	築山(望郷の丘) 【用途】 史跡 【建設年】 大正14(1925)年 【履歴】 ・大正11(1922)年に購入した土地の整地により出た木の根を集め、逃亡防止用の堀の残土を積み上げ、入所者の手によって建造。	老朽化による安全対策としてフェンス設置後、立入禁止。従前は、子ども達の遊び場、園内見学者の見学コースであった。園の委託業者により定期的に環境整備している。	国有地	国の責任で本来の形(樹木は抜根し、土を入れて斜面を補い、頂上は平らにし、頂上までの通路をつくる)に復旧させた形での保存。	フェンスが取り付けられるまでは剪定・下草刈りなど実施	優先順位⑤ ○高木伐採・抜根→3,091千円 ○望郷の丘造成→34,100千円	○長い年月で樹木が伸びており、山の斜面が崩れるおそれがあるため、伐採、伐根などの整備が必要。	当園以外には同種の史跡が残存していない。

保存決定済

保存決定済

歴史的建造物等保存対象リスト (多磨全生園)

No.	対象選定の観点	保存方法	対象建造物等	概要	現在の状況	所有権	自治会の意向	自治体・NPO等との関係	保存に向けた補修等に係る費用	WGの意見	備考
3	c	a	c	少年少女舎 【用途】寮舎(住宅) 【建設年】昭和28(1953)年3月25日 【構造形式】木造 【規模】地上1階 【面積】建築面積・延床面積：290.9㎡ 【履歴】(※詳細は備考) 【構成材料(財産台帳より)】 ・屋根：スレート葺 (現在) ・外壁：下見板張り、漆喰 ・屋根：スレート葺、トタ葺き(一部)	平成13年に用途廃止済。現在、倒壊の恐れから立入禁止としている。歴史的建造物の保存等検討会の史跡WGで議論した結果、建物の解体はやむを得ないが基礎だけは残すべきではないか等の見解が示されたが、最終的な結論は多磨全生園WGに委ねられている。	用途廃止済により、国有財産からは除外	国の責任でミニチュア模型などで保存・再現し、管理を国・施設・資料館で実施。	特になし	優先順位① ○ミニチュア模型作成→7,160千円 ○説明板作成→1,320千円 ○解体→9,460千円	○令和4年度中に解体を行うこととするが、解体に際しては、ミニチュア模型を作成・保存することとし、基礎は残さない。跡地に説明板を立てることとし、将来的な展示等については学芸員を中心として、自治会の意向を踏まえて多磨全生園で検討する。 ○ミニチュア等作成及び解体に係る費用については、歴史的建造物保存事業の予算を速やかに交付いただきたい。	※入所者への聞き取りによる ・かつての女子寮「ゆり舎」を入所者の減少によりもともと男子寮である「若竹寮」を取り壊し、女子寮「ゆり舎」を改築して少年少女舎として設置。改築にあたり、舎の中央部分で仕切り、男女に分けた。少年少女舎として使用されなくなった後、廊下部分を小部屋に区切り畳を敷き、包帯巻き作業の場所などとして使用していた。
4	c	a	a	旧山吹舎 【用途】寮舎(住宅) 【建設年】昭和3(1928)年10月 【増改築年】修復 平成15(2003)年8月竣工 【構造形式】木造 【規模】地上1階 【面積】建築面積・延床面積：145.45㎡ 【構成材料(財産台帳より)】 ・屋根：スレート葺 (現在) ・外壁：下見板張り、漆喰 ・屋根：スレート葺、トタ葺き(一部)	平成15(2003)年、人権の森構想の募金で復元。園内見学者・東村山市内小中学校の人権啓発授業の一環として、居室の様子を体験できる場となっている。資料館の展示イメージと相互している。	国有財産として管理(財産台帳にも記載)	国に寄付した後、国の責任で現状を維持した形での保存	毎月定例清掃実施(ボランティア)及び東村山市内小・中学校の見学がある際は、都度清掃—NPO東村山生き生きまちづくり	優先順位③ ○シロアリ防除→432千円 ○現時点で補修の必要はないが、今後、必要に応じて費用見積		※入所者の聞き取りによると12畳半の部屋に8人で居住していた。

解体決定済

保存決定済

歴史的建造物等保存対象リスト (多磨全生園)

No.	対象選定の観点	保存方法	対象建造物等	概要	現在の状況	所有権	自治会の意向	自治体・NPO等との関係	保存に向けた補修等に係る費用	WGの意見	備考
5	d	b	a	永代神社 【用途】神社 【建設年】昭和9年5月上棟式 【履歴】伊勢神宮20年毎の造営余材の払い下げと入所者・職員・篤志家の寄附で購なう。宮大工石井某を中心に土盛り、木挽きなど全て入所者で建造。10年に鳥居、11年に玉垣が完成。ご神体は伊勢大神宮、豊受大神宮、明治神宮の3体。 【面積】建築面積・延床面積：8.92㎡・3.42㎡	年に1回例大祭挙行 年末年始には参道にライト、賽銭箱を設置。隣接の青葉町には神社がなく、全生園のみならず、青葉町の神社としての役割も。修繕等は長年行われていない。	国有財産として管理（財産台帳にも記載）	国の責任で現状を維持した形での保存。困難な場合、国の責任で映像(VR・ストリートビューなど)やミニチュア模型などで保存・再現し、管理を国・施設・資料館で実施。	東村山市清掃ボランティア(年2回実施)の清掃区域	優先順位③ ○シロアリ防除→180千円 ○現時点で補修の必要はないが、今後、必要に応じて費用見積	○国有地における宗教施設の保存はハンセン病療養所全体に係る問題であり、本省の歴史的建造物保存等検討会で考え方を整理する必要がある。	釘を用いない特殊技法による建
6	d	a	a	納骨堂 【用途】納骨 【建設年】昭和61年3月 【履歴】起工以来1年、延3442人の入所者作業によって竣工。昭和61年老朽化のため、入所者の募金によって、同型で1.5倍の現納骨堂を再建した。 【面積】建築面積・延床面積：	物故者のうち2,700柱超が眠る納骨堂。入所者・職員のみならず近隣の市民、慰問に来られる方や園内見学に来られる団体の方々も必ず訪れ手を合わす。宮崎駿監督も訪れ、人知れず手を合わしている場所でもある。	国有財産として管理（財産台帳にも記載）	国に寄付した後、国の責任で現状を維持した形での保存。	東村山市清掃ボランティア(年2回実施)の清掃区域	優先順位④ ○外壁補修・雨樋改修→987千円		
7	d	a	a	カトリック教会 【用途】教会 【建設年】昭和27年6月 【履歴】 【面積】建築面積・延床面積：195.57㎡	ミサや会合等を定期的に行っている。	国有財産として管理（財産台帳にも記載）	国の責任で現状を維持した形での保存。困難な場合、国の責任で映像(VR・ストリートビューなど)やミニチュア模型などで保存・再現し、管理を国・施設・資料館で実施。	特になし	優先順位③ ○シロアリ防除→770千円 ○最終的な保存以前でも、現に使用している間に補修等が必要となった場合に費用見積	○国有地における宗教施設の保存はハンセン病療養所全体に係る問題であり、本省の歴史的建造物保存等検討会で考え方を整理する必要がある。	

歴史的建造物等保存対象リスト (多磨全生園)

No.	対象選定の観点	保存方法	対象建造物等	概要	現在の状況	所有権	自治会の意向	自治体・NPO等との関係	保存に向けた補修等に係る費用	WGの意見	備考
8	d	a	a	秋津教会 【用途】教会 【建設年】昭和24年 【履歴】昭和57年に好善社(教会)から提供された建物を教会負担により建て替え 【面積】建築面積・延床面積:142.11㎡	ミサや会合等を定期的に行っている。	国有財産として管理(財産台帳にも記載)	国の責任で現状を維持した形での保存。困難な場合、国の責任で映像(VR・ストリートビューなど)やミニチュア模型などで保存・再現し、管理を国・施設・資料館で実施。	特になし	優先順位③ ○シロアリ防除→469千円 ○最終的な保存以前でも、現に使用している間に補修等が必要となった場合に費用見積	○国有地における宗教施設の保存はハンセン病療養所全体に係る問題であり、本省の歴史的建造物保存等検討会で考え方を整理する必要がある。	
9	d	a	a	日蓮宗会堂 【用途】寺 【建設年】昭和32年 【面積】建築面積・延床面積:165.28㎡	会合等を定期的に行っている。	国有財産として管理(財産台帳にも記載)	国の責任で現状を維持した形での保存。困難な場合、国の責任で映像(VR・ストリートビューなど)やミニチュア模型などで保存・再現し、管理を国・施設・資料館で実施。	特になし	優先順位③ ○シロアリ防除→509千円 ○最終的な保存以前でも、現に使用している間に補修等が必要となった場合に費用見積	○国有地における宗教施設の保存はハンセン病療養所全体に係る問題であり、本省の歴史的建造物保存等検討会で考え方を整理する必要がある。	
10	d	a	a	聖公会 【用途】教会 【建設年】昭和26年 【面積】建築面積・延床面積:148.76㎡	ミサや会合等を定期的に行っている。	国有財産として管理(財産台帳にも記載)	国の責任で現状を維持した形での保存。困難な場合、国の責任で映像(VR・ストリートビューなど)やミニチュア模型などで保存・再現し、管理を国・施設・資料館で実施。	特になし	優先順位③ ○シロアリ防除→678千円 ○最終的な保存以前でも、現に使用している間に補修等が必要となった場合に費用見積	○国有地における宗教施設の保存はハンセン病療養所全体に係る問題であり、本省の歴史的建造物保存等検討会で考え方を整理する必要がある。	
11	d	a	a	大師堂 【用途】寺 【建設年】昭和56年 【履歴】真言宗多磨全生園が建立 【面積】建築面積・延床面積:106.0㎡	会合等を定期的に行っている。	国有財産として管理(財産台帳にも記載)	国の責任で現状を維持した形での保存。困難な場合、国の責任で映像(VR・ストリートビューなど)やミニチュア模型などで保存・再現し、管理を国・施設・資料館で実施。	特になし	優先順位③ ○シロアリ防除→321千円 ○最終的な保存以前でも、現に使用している間に補修等が必要となった場合に費用見積	○国有地における宗教施設の保存はハンセン病療養所全体に係る問題であり、本省の歴史的建造物保存等検討会で考え方を整理する必要がある。	

歴史的建造物等保存対象リスト (多磨全生園)

No.	対象選定の観点	保存方法	対象建造物等	概要	現在の状況	所有権	自治会の意向	自治体・NPO等との関係	保存に向けた補修等に係る費用	WGの意見	備考
12	d	a	a	真宗会館（和光会館） 【用途】寺 【建設年】昭和40年 【面積】建築面積・延床面積：97.1㎡	会合等を定期的に行っている。	国有財産として管理（財産台帳にも記載）	国の責任で現状を維持した形での保存。困難な場合、国の責任で映像（VR・ストリートビューなど）やミニチュア模型などで保存・再現し、管理を国・施設・資料館で実施。	特になし	優先順位③ ○シロアリ防除→358千円 ○最終的な保存以前でも、現に使用している間に補修等が必要となった場合に費用見積	○国有地における宗教施設の保存はハンセン病療養所全体に係る問題であり、本省の歴史的建造物保存等検討会で考え方を整理する必要がある。	
13	d	a	a	日蓮正宗蓮華堂 【用途】寺 【建設年】昭和50年 【履歴】日蓮正宗広説寺（東久留米市）が別院として建立・寄進 【面積】建築面積・延床面積：1291.69㎡・185.62㎡	会合等を定期的に行っている。	国有財産として管理（財産台帳にも記載）	国の責任で現状を維持した形での保存。困難な場合、国の責任で映像（VR・ストリートビューなど）やミニチュア模型などで保存・再現し、管理を国・施設・資料館で実施。	特になし	優先順位③ ○シロアリ防除→626千円 ○最終的な保存以前でも、現に使用している間に補修等が必要となった場合に費用見積	○国有地における宗教施設の保存はハンセン病療養所全体に係る問題であり、本省の歴史的建造物保存等検討会で考え方を整理する必要がある。	
14	d	該当なし	d	全生学園跡（旧小・中学校） 【用途】広場 【建設年】昭和6年 【解体年】老朽化により平成20年解体。 【面積】面積2,414.59㎡	記念碑を建立。広場は納涼祭会場として利用している。	国有地	国の責任で映像（VR・ストリートビューなど）やミニチュア模型などで保存・再現し、管理を国・施設・資料館で実施。	特になし			
15	a	該当なし	a	土塁・堀 【用途】史跡 【建設年】年 【履歴】入所者の逃走を防ぐと同時に外部から人の進入を防ぐためのもの。患者地区側からみると高さ2mの土塁があり、その外側に深さ2mの空堀が掘られていた。なお、職員地区と患者地区間の土塁と堀を延長した際、残土などを利用して望郷の丘が誕生した。	ほとんど埋められている。	国有地	国の責任で現状を維持した形での保存。	特になし			

歴史的建造物等保存対象リスト (多磨全生園)

No.	対象選定の観点	保存方法	対象建造物等	概要	現在の状況	所有権	自治会の意向	自治体・NPO等との関係	保存に向けた補修等に係る費用	WGの意見	備考
16	a 該当なし	a	柁の垣根	<p>【用途】 史跡</p> <p>【建設年】 年</p> <p>【履歴】 入所者の逃走と外部からの侵入を防いでいた土塁・堀に代わり植えられてもの。最も高い時代は3mあった。1960年以降は1mほどに短く刈り込まれている。</p>	園内の数カ所（境界、つじ通り等）に点在。	国有地	残せる状態の柁について、国の責任で現状を維持した形での保存。	特になし			

対象建造物等：5. 永代神社



[建造物の概要]

【用途】 神社

【建設】 昭和9年

[現在の状況]

年に1回例大祭挙行。年末年始には参道にライト、賽銭箱を設置。

[対象選定の観点]

隔離政策によってうまれた生活状況を伝えるものとして選定。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

見学者等の立ち入りが可能なレベルの建造物の補修等を行う。

なお、現時点ではシロアリ防除費用（180千円）のみ計上しているが、今後、補修等の必要に応じて費用見積。

[WGで出された意見、自治会等の意向等]

自治会の意向は、国の責任で現状を維持した形での保存。困難な場合、映像やミニチュア模型等で保存・再現し、管理を国等で実施。

[備考]

対象建造物等：6. 納骨堂



[建造物の概要]

【用途】納骨

【建設】昭和10年（老朽化のため、昭和61年、入所者の募金によって再建）

[現在の状況]

物故者のうち、2,700柱超が眠る。

[対象選定の観点]

隔離政策によって生まれた生活状況を伝えるものとして選定。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

見学者等の立ち入りが可能なレベルの建造物の補修等を行う。

なお、現時点では外壁補修・雨樋改修費用（987千円）のみ計上しているが、今後、補修等の必要に応じて費用見積。

[WGで出された意見、自治会等の意向等]

自治会の意向は、国に寄附した後、国の責任で現状を維持した形での保存。

[備考]

対象建造物等：7. カトリック教会



[建造物の概要]

【用途】教会

【建設年】昭和27年

[現在の状況]

ミサや会合等を定期的に行っている。

[対象選定の観点]

隔離政策によってうまれた生活状況を伝えるものとして選定。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

見学者等の立ち入りが可能なレベルの建造物の補修等を行う。

なお、現時点ではシロアリ防除費用（770千円）のみ計上しているが、今後、補修等の必要に応じて費用見積。

[WGで出された意見、自治会等の意向等]

自治会の意向は、国の責任で現状を維持した形での保存。困難な場合、映像やミニチュア模型等で保存・再現し、管理を国等で実施。

[備考]

対象建造物等：8. 秋津教会



[建造物の概要]

【用途】教会

【建設】昭和24年（昭和57年に建替）

[現在の状況]

ミサや会合等を定期的に行っている。

[対象選定の観点]

隔離政策によってうまれた生活状況を伝えるものとして選定。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

見学者等の立ち入りが可能なレベルの建造物の補修等を行う。

なお、現時点ではシロアリ防除費用（469千円）のみ計上しているが、今後、補修等の必要に応じて費用見積。

[WGで出された意見、自治会等の意向等]

自治会の意向は、国の責任で現状を維持した形での保存。困難な場合、映像やミニチュア模型等で保存・再現し、管理を国等を実施。

[備考]

対象建造物等：9. 日蓮宗会堂



[建造物の概要]

【用途】 寺

【建設】 昭和32年

[現在の状況]

会合等を定期的に行っている。

[対象選定の観点]

隔離政策によって生まれた生活状況を伝えるものとして選定。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

見学者等の立ち入りが可能なレベルの建造物の補修等を行う。

なお、現時点ではシロアリ防除費用（509千円）のみ計上しているが、今後、補修等の必要に応じて費用見積。

[WGで出された意見、自治会等の意向等]

自治会の意向は、国の責任で現状を維持した形での保存。困難な場合、映像やミニチュア模型等で保存・再現し、管理を国等で実施。

[備考]

対象建造物等：10. 聖公会



[建造物の概要]

【用途】教会

【建設】昭和26年

[現在の状況]

ミサや会合等を定期的に行っている。

[対象選定の観点]

隔離政策によって生まれた生活状況を伝えるものとして選定。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

見学者等の立ち入りが可能なレベルの建造物の補修等を行う。

なお、現時点ではシロアリ防除費用（678千円）のみ計上しているが、今後、補修等の必要に応じて費用見積。

[WG で出された意見、自治会等の意向等]

自治会の意向は、国の責任で現状を維持した形での保存。困難な場合、映像やミニチュア模型等で保存・再現し、管理を国等で実施。

[備考]

対象建造物等：11. 大師堂



[建造物の概要]

【用途】 寺

【建設】 昭和56年

[現在の状況]

会合等を定期的に行っている。

[対象選定の観点]

隔離政策によってうまれた生活状況を伝えるものとして選定。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

見学者等の立ち入りが可能なレベルの建造物の補修等を行う。

なお、現時点ではシロアリ防除費用（321千円）のみ計上しているが、今後、補修等の必要に応じて費用見積。

[WGで出された意見、自治会等の意向等]

自治会の意向は、国の責任で現状を維持した形での保存。困難な場合、映像やミニチュア模型等で保存・再現し、管理を国等で実施。

[備考]

対象建造物等：12. 真宗会館（和光会館）



[建造物の概要]

【用途】 寺

【建設】 昭和40年

[現在の状況]

会合等を定期的に行っている。

[対象選定の観点]

隔離政策によって生まれた生活状況を伝えるものとして選定。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

見学者等の立ち入りが可能なレベルの建造物の補修等を行う。

なお、現時点ではシロアリ防除費用（358千円）のみ計上しているが、今後、補修等の必要に応じて費用見積。

[WGで出された意見、自治会等の意向等]

自治会の意向は、国の責任で現状を維持した形での保存。困難な場合、映像やミニチュア模型等で保存・再現し、管理を国等を実施。

[備考]

対象建造物等：13. 日蓮正宗蓮華堂



[建造物の概要]

【用途】 寺

【建設】 昭和50年

[現在の状況]

会合等を定期的に行っている。

[対象選定の観点]

隔離政策によって生まれた生活状況を伝えるものとして選定。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

見学者等の立ち入りが可能なレベルの建造物の補修等を行う。

なお、現時点ではシロアリ防除費用（626千円）のみ計上しているが、今後、補修等の必要に応じて費用見積。

[WG で出された意見、自治会等の意向等]

自治会の意向は、国の責任で現状を維持した形での保存。困難な場合、映像やミニチュア模型等で保存・再現し、管理を国等で実施。

[備考]

対象建造物等：14. 全生学園跡（旧小・中学校）



[建造物の概要]

【用途】 学校（現在は広場）

【建設】 昭和6年（老朽化により、平成20年解体）

[現在の状況]

学園跡地に記念碑を建立。広場は、納涼祭会場として利用。

[対象選定の観点]

隔離政策によって生まれた生活状況を伝えるものとして選定。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

現時点では特になし。

[WG で出された意見、自治会等の意向等]

自治会の意向は、国の責任で映像やミニチュア模型等で保存・再現し、管理を国等で実施。

[備考]

対象建造物等：15. 土塁・堀



[建造物の概要]

入所者の逃走を防ぐと同時に、外部からの侵入を防ぐため、患者地区側からみると高さ2mの土塁があり、その外側に深さ2mの空堀が掘られていた。

[現在の状況]

ほとんど埋められている。

[対象選定の観点]

隔離政策の状況を伝えるものとして選定。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

現時点では特になし

[WG で出された意見、自治会等の意向等]

自治会の意向は、国の責任で現状を維持した形での保存。

[備考]

対象建造物等：16. 柵の垣根



[建造物の概要]

入所者の逃走と外部からの侵入を防いでいた土塁・堀に代わり植えられた。

[現在の状況]

園内の数カ所（境界、つつじ通り等）に点在。

[対象選定の観点]

隔離政策の状況を伝えるものとして選定。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

現時点では特になし。

[WG で出された意見、自治会等の意向等]

自治会の意向は、残せる状態の柵について、国の責任で現状を維持した形での保存。

[備考]